

第2章 日本国憲法と民主政治

2 日本国憲法の基本原理

5 平和主義と安全保障 (1) (教科書 p.76~77)

■ポイント

- ①憲法は平和主義をどのように定めているか。
- ②憲法と自衛隊の関係はどのようになっているか。
- ③日米安全保障条約とはどのようなものか。

平和主義 [p.76]

憲法前文…平和のうちに生存する権利（〔 〕）

→平和を享受する権利を人権としてとらえる

憲法第9条…〔 〕、戦力の不保持、交戦権の否認

〔 〕…軍部の独走を防止

憲法と自衛隊 [p.76]

終戦後、米ソ対立の冷戦時代に突入

朝鮮戦争勃発

→GHQの指示で警察予備隊を設置（1950年）

→保安隊（1952年）設置

→〔 〕（1954年）設置

自衛隊をめぐる論争…自衛隊は違憲か？

違憲論：憲法第9条が不保持とする「〔 〕」に相当

合憲論：個別的自衛権は否定されておらず、「自衛のための必要最小限度の〔 〕」

の保持は合憲（政府見解）

〔 〕的自衛権…権利としてはもつが憲法上行使できない

→2014年、安倍内閣が行使容認の閣議決定

政府の防衛政策

〔 〕

〔 〕（「核兵器を持たず、つくらず、持ちこませず」）

武器輸出三原則（2014年に防衛装備移転三原則に変更）

自衛隊の増強…防衛費は世界屈指の額

日米安全保障条約 [p.77]

サンフランシスコ平和条約（1951年）

→日本、独立を回復

同日、〔 〕を締結…米軍駐留、基地使用を承認

→〔 〕へ改定（1960年）

対日武力攻撃に対する共同防衛義務など双務性を強化

1970年以降は自動延長

→日本の安全保障は在日米軍と自衛隊の拡充により展開

日米安全保障条約の問題点

「〔 〕」…米軍駐留経費の日本負担の多さ

〔 〕…裁判権などで日本に不利な規定

基地問題…特に沖縄では事故、騒音問題、米兵などの犯罪などが多発